



よこ館だより



Est.1912

発行：至誠学舎立川 編集：法人事務局

理事長閑話 うめ草 (25)

6月17日、新しい定款による定時評議員会が開催されました。法人では理事、監事の役員任期が終了したことに伴う新役員の選任、決算承認、会計監査人の選任、役員報酬規定の改正が承認されました。常勤役員は理事長のみで、3常務は業務執行理事・事業本部長として職員の位置づけです。決算は定款に則り、監事の承認、5月の理事会で議決を受けた決算の承認です。概略、昨年度の至誠学舎立川3事業本部総計事業費は総額約62億円、年度末借入金残額約30億円、積立金は約25億円となりました。

新しい理事会は法人内部から8名、外部理事2名の構成となります。法人の決定機関は評議員会となったので理事会は事業の執行責任を持つ機関とその性格が変わりました。会社で言えば取締役会です。また理事長は法人を代表するCEOとして理事会の決議で選任され、代表権を持ちます。法人内理事は自らの本務と合わせ、法人の業務も受け持つこととなります。1300人の職員によって構成される社会福祉法人至誠学舎立川の経営に責任を持つことになるのです。現場から理事として新たに選任された4名の皆さんの活躍を期待します。

【新役員表】

理事長(専任)	橋本 正明	前高齢事業本部至誠ホーム長
常務理事	稲永 勝行	保育事業本部長 至誠保育園園長
常務理事	旭 博之	高齢事業本部至誠ホーム長
常務理事	高橋 久雄	児童事業本部長
理事	若穂井 透	日本社会事業大学大学院教授
理事	師岡恵美子	至誠ホーム後援会会長・至誠学園後援会副会長
新理事	石田 芳朗	至誠学園園長
新理事	吉上 恵子	至誠ホームアウリンコ園長
新理事	金井 裕一	高齢事業本部統括事務局長
新理事	長谷川育代	万願寺保育園園長

監 事	若槻 康二	公認会計士・税理士・行政書士
同	山下 清超	中野福祉サービス事業団理事長

理事長 橋本正明

事業本部長メッセージ

今夏の賞与支給日は7月4日、米国独立記念日そして橋本正明理事長の誕生日と相成りました。ホームには次の特養建設が控えており、やりくり算段で潤沢な資金というわけにはいきません。しかし何とか前年同様の支給にこぎつけました。

学生時代酒売り場でアルバイトをしていた時のことです。大卒で30歳弱くらいの、なりたてはやはやの主任が、種別ごとの時点売上表を見ては一喜一憂する表情は印象的でした。苦しそうな姿を見ては、改めて「売上」だの「人件費」、「粗利」や「純利」だのという世界とは『程遠い自分』が居て、福祉の世界は無縁なはず!!と意を決した覚えがあります。

さて、ホームでは経営会議があり、施設、事業の稼働率、収支、見通しなどをシビアに議論します。賞与もこの会議を経て決定です。多くの月数支給と財務の事情とバランス!あのアルバイト先の主任と同じ表情?の自分について笑ってしまいます。どっかで道を間違えたのかなあ!?

高齢事業本部長 旭 博之

事業本部長情報

児童事業本部

本格的な梅雨が始まり台風の季節となりました。

7月1日(土)は恒例の「チャリティーマケット」バザールの開催にあたり、多くの地域の皆様や企業など大勢のボランティアの方々のご支援とご協力をいただき目的を達成することが出来ました。売り上げも昨年を超えることが出来ました。皆様に感謝です。このバザールの趣旨は、児童養護施設を卒園し自立する子ども達を支援する費用と、障害福祉事業に活用することを目的としています。また、地域の皆様との交流する大切な行事になっています。当日は雨の中の開催となりましたが、皆様の温かいご支援ご協力に改めて心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。さて、子ども達は、今年も夏休みにはキャンプや海水浴など多くの行事を実施する予定です。実施にあたり子ども達の安全や健康管理に充分配慮し計画を進めますが、何より子ども達にとって、この夏休みの体験が効果的で楽しい夏休みであるように願っています。(櫻井 壽)

保育事業本部

将棋界では14歳、藤井4段が29連勝の新記録を達成した事が話題になっています。将棋と共に注目されているのが、幼少期のモンテッソーリ教育です。紙で編みこんだバックを100枚やったことがニュースになり、保育園の保護者の間でも話題になっていました。彼の持っていた生命衝動がモンテッソーリ教育によって集中力と将棋を愛する心を育てたのでしょうか。人間を取り巻く環境は重要です。当法人でモンテッソーリ教育を取り入れ40年になり、環境への心づかいが職員の最も大切なお仕事の一つです。7月は職員の交換研修で各園の『環境への配慮』を学びます。『学び』『気づき』『描く』『変わる』4つの輪が学ぶことの意義です。皆さんの学びが保育事業本部の一体感と強みになります。皆さんで研鑽してまいりましょう。

(長谷川育代)

高齢事業本部至誠ホーム

「福祉の仕事」においても労働者として守っていかねばならないルールがあります。休日や時間外労働の取り決めなどは労働基準法でしっかり決まっています。高齢事業本部であれば利用者のケア延長で時間外労働が増えてしまったり、児童・保育事業部でも子供達や親御さんとの関わり合いの流れで遅くなったりしても、決められたルールで超過勤務の申告をしたり、制限内に終了しないとイケません。他にも私たちの働く環境条件として注意することがあります。

先日立川労働基準署の方が来られ、今春報告した「安全衛生改善計画書」の途中経過をヒヤリングに来られました。これは当法人が悪いから改善の報告書を求められたものではありません。東京都内で第三次産業の労働災害の発生状況が多いとして、注意喚起をしているんです。

報告は、転倒災害防止、安全管理体制、過重労働対策、メンタルヘルス・ストレスチェック、健康診断体制などについてです。

各事業本部それぞれで行なっている項目もありますが、今後はもっと事業本部間の情報交換・連携が不可欠であると感じました。(金井 裕一)

本部事務局だより

法人本部事務局に新しいメンバーが加わりました。お名前は岡田和美さんです。岡田さんの勤務は、月・火・水・金(木曜休み)の9時30分~16時までです。

事務のお仕事は経験がありますので即戦力として期待しておりますが、法人全体を知っていただくには、多少時間がかかるものと思います。法人本部にお越しの折には、声をかけていただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

(野島 忠幸)

<編集後>梅雨もそろそろ遠ざかりそうです。そしてとうとう真夏がそこまで。保育園の園庭や学園のお庭にはプールの準備が着々と進められています。カラッと晴れて早くプール日和になるといいですね。